

# 安中アルプス 歩きませんか



## 広報 あんなか

Annaka City public relations

No.245 2026.8.1

8

### 特集 「安中アルプス」石尊山周辺ハイキングコース

- ・生ごみ、剪定枝や草のごみ減量にご協力ください
- ・保育園、認定こども園などの令和9年4月入園について
- ・世界遺産登録推進をPRするロゴマークを作成しました
- ・第75回磯部温泉祭り



安中市HP

# Contents

## 3 特集

1 ー「安中アルプス」

## 5 石尊山周辺ハイキングコース

## 6 暮らし・手続

1 ー生ごみ・剪定枝・草の減量に

7 ご協力ください

## 子育て・教育

8 保育園、認定こども園などの

1 ー令和9年4月入園について

9 現況届を忘れずに

## 健康・医療・福祉

9 8月は食品衛生月間です

1 ーがん検診が始まっています

13 介護保険サービスを利用している  
人にお知らせ

## イベント・スポーツ

学習の森特別展

13 第34回まついだ夢伝大会参加者募集

1 ー文化・生涯学習

16 生涯学習イベントの案内  
市民ときめきスクール「バスハイク」  
参加者募集

## インフォメーション

手話コーナー

16 ドローン体験教室参加者募集

1 ー市有地を売却します

22 公用車を売却します  
地域おこし協力隊活動報告  
消費生活センターからのお知らせ

22 男女共同参画推進委員会

1 ークローズアップ

23 ー相談

26 第75回磯部温泉祭り  
使ってみよう！公共交通

## 人口と世帯(6月末日現在) (前月比)



男性 25,886人( -13)

女性 26,548人( -14)

計 52,434人( -27)

24,780世帯( -3)



安中市医師会HP▶

## 休日当番医 内科

8/1～9/15

|            |         |               |
|------------|---------|---------------|
| 8月 2日(日)   | 松井田病院   | ☎027-393-1301 |
| 8月 9日(日)   | 市立碓氷病院  | ☎027-385-8221 |
| 8月11日(火・祝) | アミヤ医院   | ☎027-385-1511 |
| 8月16日(日)   | 正田病院    | ☎027-382-1123 |
| 8月23日(日)   | もてき内科医院 | ☎027-382-2510 |
| 8月30日(日)   | 須藤病院    | ☎027-382-3131 |
| 9月 6日(日)   | 松井田病院   | ☎027-393-1301 |
| 9月13日(日)   | 有坂内科医院  | ☎027-381-0485 |

市立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科当番医の診療時間は午前9時から午後6時までです。それ以降は外科の当番医で受診してください。

## 休日当番医 外科

8/1～9/15

|            |              |               |
|------------|--------------|---------------|
| 8月 2日(日)   | 松井田病院        | ☎027-393-1301 |
| 8月 9日(日)   | 市立碓氷病院       | ☎027-385-8221 |
| 8月11日(火・祝) | 須藤病院         | ☎027-382-3131 |
| 8月16日(日)   | 正田病院         | ☎027-382-1123 |
| 8月23日(日)   | いのうえ整形外科・内科① | ☎027-380-1717 |
| 8月30日(日)   | 須藤病院         | ☎027-382-3131 |
| 9月 6日(日)   | 松井田病院        | ☎027-393-1301 |
| 9月13日(日)   | 須藤病院         | ☎027-382-3131 |

午後6時以降は①須藤病院

## 休館案内

8/1～9/15

|                                |                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| あんなかスマイルパーク                    | 8/4・11・12・18・25<br>9/1・8・15       |
| 恵みの湯                           | 8/4・18 9/1・15                     |
| 峠の湯                            | 8/25 9/8                          |
| 鉄道文化むら                         | 9/1・8・15                          |
| 文化センター<br>(※図書館のみ休館)           | 8/4・12・18・25 9/1・8・15<br>※9/7～11  |
| 文化会館                           | 8/3・10・17・24・31 9/7・14            |
| 碓氷川熱帯植物園                       | 8/4・12・18・25 9/1・8・15             |
| 安中しんくみスポーツセンター<br>(※温水プールのみ休業) | 8/3・12・17 9/7<br>※8/10・24・31 9/14 |
| 学習の森<br>(※ふるさと学習館のみ休館)         | 8/4・12・18・25 9/1・8・15<br>※8/19～21 |
| いきいき長寿センター                     | 8/3・10・12・17・24・31<br>9/7・14      |



# 「安中アルプス」

せきそんさん

## 石尊山周辺ハイキングコース

石尊山は、高崎市との境、秋間地域にある標高570.9mの里山です。「ぐんま百名山」にも選ばれている気軽に登れる低山で、四季折々の自然を楽しみながら歩くことができます。山頂からは県内外の山を見渡すことができ、眺望の魅力も味わえます。今回は、石尊山を中心とした周辺ハイキングコースをご紹介します。

コース 全行程約11km 歩行時間 5時間前後

JR安中榛名駅を発着点とし、御殿山(405m)、石尊山(570.9m)、最高地点の戸谷山(605m)の稜線をつなぐルート。

ハイキングを安全に楽しんでいただくために、今年5月に石尊山周辺ハイキングマップ(下図)を作成しました。マップ作成に協力していただいた、碓氷ハイキングクラブの皆さんと一緒に、6月上旬、深緑に包まれたコースを歩きました。その様子を4・5ページで紹介します。



ハイキングマップは、JR安中榛名駅に設置しているほか、市HPにも掲載しています。

市HP



### 碓氷ハイキングクラブ

市内の社会教育関係団体。現在は26人で安中市を拠点に活動中。定例の山行を年20回前後行っており、植樹や登山道の整備、自然保護のボランティア活動を行っている。昨年12月に、クラブ結成50周年を記念した取り組みとして、ハイキングコースに案内看板を設置、整備した。また11月29日(日)に、安中アルプスのハイキングイベントを開催する予定。





12時05分 戸谷山山頂  
妙義山や浅間山が望めます。

碓氷ハイキングクラブ、吉田さん手作りの竹筒をのぞくと、遠くの山が見えます。

晴れていたら  
八ヶ岳が見えるかも？



山中では、さまざまな花や植物が観察できます。



605m  
戸谷山



13時20分 鳥居を登った先は、石尊山山頂です。急坂の短縮ルートもあります。



14時00分  
JR安中榛名駅に到着



ゴール



戸谷山山頂からの景色  
須藤会長より提供(令和8年1月1日撮影)  
初日の出を見るために山頂へ。  
日の出とともに赤く染まる妙義山はまさに絶景。

晴れた日には遠くの景色まで見えて、とてもいいハイキングコースです。新緑の春や紅葉の秋など、季節ごとの楽しみ方があるので、ぜひ気軽に多くの人に登ってもらいたいです。

ぜひ  
多くの人に



碓氷ハイキングクラブ  
須藤会長



観光課 高橋



11時15分 石尊山山頂



11時00分  
展望ベンチからは、渋川、  
高崎、倉渕方面を見渡せます。



9時50分 御殿山山頂  
安中市内を見渡せます。



9時40分 市指定史跡「赤穂義士四十七士石像」  
あこうぎししじゅうしちし



「赤穂義士四十七士石像」までの道のりは、登り坂ですが、階段が整備されていて歩きやすいです。

とても  
リフレッシュ  
できました

自然の美しさを満喫し、心身ともにリフレッシュできました。ご家族や友人と歩けば楽しさも倍増です。皆さんもぜひ自然の中でお気に入りの場所を見つけてください。



9時10分 JR安中榛名駅を出発



## 公共下水道・安中榛名駅周辺し尿処理施設を使用している皆さんへ

問困下水道課庶務係 (☎027-345-3003)

市は、利便性の向上と事務の効率化を図るため、現在別々に請求している「上水道料金」と「下水道使用料(秋間みのりが丘区域：地域し尿処理施設使用料)」を統合し、来年度中に「上下水道料金」として請求する予定です。詳細は、10月以降に個別の通知などでお知らせします。

※上水道のみ使用している人は、手続不要です。これまでどおり、上水道料金のみ請求となります

### 📌 変更のポイント

- ・支払いが1回に：納付書と口座振替が1つにまとまり、管理しやすくなります。
- ・手続きが1回に：引越しなどの使用開始・中止手続の連絡が1回で済みます。

### 📌 支払い方法について

利用状況によって、下記のとおりになります。

#### 【上水道・下水道の使用者情報などが同じ人】

手続不要です。これまでの支払い方法を引き続きご利用できます。

#### 【上水道・下水道で使用者名義や支払方法・口座が異なる人】

個別に「登録内容の確認通知」を郵送します。内容をご確認のうえ、希望の支払い方法などを回答してください。

☎ 応 募 ・ 申 込 方 法  
📅 日 程  
🕒 時 間  
📅 期 間  
📍 申 込 先  
📍 場 会 場  
📍 場 所  
📞 問 合 せ  
📞 対 象  
📞 資 格  
📞 内 容  
📞 定 員  
📞 料 金  
📞 費 用  
📞 持 持  
📞 参 物  
📞 他  
📞 縮  
📞 締  
📞 切



## 空き家相談会 IN 峠のまち

「実家が空き家になっている」、「将来、住まいが空き家になったらどうしよう」、そんな悩みを抱えていませんか。空き家に関するお悩みなら何でもご相談ください。

📅 8月18日(火)

🕒 午前9時30分～11時30分(受付は11時まで、1組約30分程度)

📍 霧積ブルワリー(松井田町横川280-1)

📍 専門家による、市内の空き家管理や処分などについての相談

📍 無料

📍 右記二次元コードまたは電話で申し込む。

📍 8月17日(月)

📍 NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会

(☎027-363-9866)

申し込みはこちら



📍 困建築住宅課住宅政策係

(☎内線1252)

困地域づくり課地域づくり係

(☎内線1036)



## キオスク端末(各種証明書発行機)を導入しました

市は、庁舎移転により、窓口業務を効率化して手続きをスムーズに行うため、運用の見直しを行っています。その一環としてマイナンバーカードを活用した交付機を導入し、各種証明書がより取得しやすくなりました。

📍 困総合案内付近

🕒 平日：午前8時30分～午後7時

土日祝日：午前9時～午後5時

※12月29日から1月3日を除く

○取扱業務 住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄本、戸籍の附票の写し、各種税証明

※利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号を設定したもの)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの本人のみ利用可能

○支払方法 現金・交通系電子マネー(予定)・PayPay(予定)

📍 困市民課窓口係

(☎内線1104・1105)





## 水分を多く含む生ごみ、剪定枝や草の減量にご協力ください

### ■生ごみの70～80%が水分です

生ごみの水切りを徹底することで、悪臭を防止できるほか、ごみの容量が減り軽くなることでごみ出しも楽になり、サイズを小さくできます。また、使用する市指定ごみ袋の枚数も減らすことができます。

### 生ごみを減らす3つのステップ

#### 生ごみにしない ～買物、献立を工夫しましょう～

- 買物前に冷蔵庫の中を確認し、余分な買物は控えましょう
- 食べ残しが出ないように、食べきれぬ量を考えてから調理しましょう

#### ぬらさない ～無駄にぬらしていませんか？～

- 野菜のへたや皮などは、洗う前に切り落としましょう
- 最初からぬらさないことで、水切りの手間が激減します

#### 水切りをする ～捨てる直前のひとしぼり～

- ゴム手袋や市販の水切りグッズなどを使用して、水切りをしましょう
- 三角コーナーなどに一晚置くだけでも、効果的に水分が抜けます



### ■剪定枝や草は乾燥させてから出しましょう

夏場に多く出される剪定枝や草は、乾燥させるだけで重さと体積を約50%まで減らすことができます。水分を含んだままでは燃えにくく、焼却時に多くのエネルギーを消費するため、焼却炉(碓氷川クリーンセンター)への負担も大きくなってしまいます。

### 剪定枝や草の乾燥・減量のコツ

水分を乾燥させる、天日干しを行いましょう。土をしっかりと落とし平らに広げ日光を当てれば、カラカラに乾燥できます。

天日干しできない場合は、袋をしぼらずに開けておくだけでも水分が抜けて軽くなります。



乾燥前の草



乾燥後の草



袋を開けて乾燥させている様子

### 剪定枝のごみステーションへの出し方

長さ50cm、太さ5cm以下のものは市指定ごみ袋に入れるか、袋に入る程度の量でしぼり、市指定ごみ袋を貼り付ければごみステーションで回収します(一度に大袋5袋まで)。それ以上のものは粗大ごみになるので、碓氷川クリーンセンターに直接持ち込んでください。

※処理料金：50kgまで無料。50kgを超えた分は10kgにつき165円(税込み)



市指定ごみ袋の貼り付け方

問 環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

## 8～9月の乳幼児健診

問 困健康づくり課母子保健係(☎内線1174)

時 午後1時～2時 場 安中市保健センター

## 4か月児健診

8月28日(金) 令和8年 4月生  
9月25日(金) 令和8年 5月生

## 8か月児健診

8月21日(金) 令和7年11月生  
9月18日(金) 令和7年12月生

## 1歳児すくすく相談

8月24日(月) 令和7年 7月生  
9月28日(月) 令和7年 8月生

## 1歳6か月児健診

9月 9日(水) 令和7年1・2月生  
※8月はありません

## 2歳児歯科健診

8月26日(水) 令和6年 6月生  
9月30日(水) 令和6年 7月生

## 2歳6か月児歯科健診

8月20日(木) 令和5年12月生  
9月17日(木) 令和6年 1月生

## 3歳児健診

8月 6日(木) 令和5年 6月生  
9月 3日(木) 令和5年 7月生

☑母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、アンケート(4か月、1歳6か月、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児)

## 子どもの救急 子ども医療電話相談(☎#8000)

夜間や休日にも、お子さんの病気への対処方法や応急処置などを、専門相談員(保健師や看護師)に電話で相談できます。

受付時間 ■月～土曜日 午後6時～翌午前8時 ■日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌午前8時

## 保育園、認定こども園などの令和9年4月入園について

市は、市内各園の入園案内を配布します。詳細は市HPをご覧ください。申込手順や各園の情報などは、広報あんな9月1日号でお知らせする予定です。

配布開始日 8月3日(月)

配布場所 市内各園・困こども課・  
困住民福祉課

申 9月11日(金)～30日(水)の間に、申込書類を第一希望の園に提出してください(入所選考は先着順ではありません)。

## パネル展示のお知らせ

市内各園と子育て支援事業の活動を知っていただくため、次のとおり展示を行います。

場 困市民ロビー・困ホール

期 8月3日(月)～28日(金)

※土日祝日を除く

※8月14日(金)に困・困の展示物を入れ替えます



市HP



展示の様子

☑困こども課幼児教育保育係  
(☎内線1163)



## 現況届を忘れずに 児童扶養手当・特別児童扶養手当

申・問 困こども課こども育成係(☎内線1164)  
 困住民福祉課福祉こども係(☎内線2154)

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、現況届の提出が必要です。この届け出がないと支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格を失いますので注意してください。

なお、該当者には届出用紙を送付します。必要書類を確認のうえ、右記のとおり特別窓口にお越しください。

### 特別窓口

|       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 期間・時間 | 困・困8月12日(水)～18日(火)<br>(土日を除く午前9時～午後5時)<br>※12日(水)は困のみ午後7時まで |
| 場 所   | 困中会議室1・困第2会議室                                               |

特別窓口開設期間中に来庁できない場合は、それぞれ次の期間内にお越しください(土日祝日を除く)。

- 児童扶養手当 8月3日(月)～31日(月)
- 特別児童扶養手当 8月12日(水)～9月11日(金)

他 児童扶養手当は、所得制限により支給停止中でも届け出が必要です。

## 健康・医療・福祉 health・medical・welfare



## 8月は食品衛生月間です 細菌性食中毒に注意しましょう

問 安中保健福祉事務所(☎027-381-0345)

夏期は高温多湿のため、食中毒菌が食品中で増殖しやすい季節です。食中毒予防三原則を徹底しましょう。

### ①菌をつけない



#### よく洗いましょう

- ・調理前や食事前、生の魚や肉に触った後やトイレの後に、しっかり手を洗う
- ・生の魚や肉に触れた調理器具は、洗浄・消毒をする
- ・野菜に細菌が付着していることがあるため、生で食べる野菜は念入りに洗う

### ②菌を増やさない



#### 適切な温度管理をしましょう

- ・車内に食品を放置しない
- ・買い物から家までの輸送は保冷バッグを活用する。保冷バッグは定期的に洗うなど、清潔にする
- ・食品は速やかに冷蔵庫へ入れる。食品を冷蔵庫に詰め込みすぎない

### ③菌をやっつける



#### しっかり加熱しましょう

- ・中心部まで十分加熱する(75℃、1分以上)
- ※ハンバーグなどの挽肉料理は、肉汁が透明になって中心部の色が変わるまで加熱すれば、食中毒の原因となる細菌は死滅し、安全に食べられます

### 注意したい主な食中毒原因菌

#### ■腸管出血性大腸菌(O157、O111など)

- ・主な原因食品：加熱不十分な牛肉およびその加工品など
- ・症状がでるまでの期間：3～8日
- ・主な症状：下痢、血便、腹痛、発熱、嘔吐

※重症化すると溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症を併発することがあります。乳幼児や高齢者は特に注意が必要です

#### ■カンピロバクター

- ・主な原因食品：加熱不十分な鶏肉など
- ・症状がでるまでの期間：1～8日
- ・主な症状：発熱、下痢、腹痛、嘔吐など

※重症化すると手足や顔面神経の麻痺などを起こす「ギラン・バレー症候群」を発症することがあります



## がん検診が始まっています

**個別検診** 令和9年1月31日(日)まで

**集団検診** 8月～11月(乳・子宮頸がん検診 12月～令和9年1月)

**他** 集団検診の日程および詳細は、5月に送付した「がん検診等のお知らせ」(オレンジ色の封筒)、または市HPをご覧ください。

安中市保健センターで受診予定の人は、新庁舎の保健センターが会場となりますので、ご注意ください。

転入・紛失により通知が手元にない人は、困健康づくり課までご連絡ください。

**問** 困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)



詳しくはこちら



## 歯科(歯周病)検診が無料で受けられます



歯を失う主な原因は、歯周病とむし歯です。歯科医院で問診や口腔内の検査をすることで、これらの歯周疾患を発見できます。この機会にぜひ、受診してください。

**対** 20・30・40・50・60・70歳の人(令和9年3月31日時点)

※5月に発送済みの受診シール(オレンジ色の封筒)の歯周病検診欄に、名前が印字されている人  
受診方法 対象か確認し、右記実施機関に予約後、受診してください

**持** 受診シール、マイナ保険証または資格確認書

**問** 困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)

| 実施機関(五十音順)  | 電話番号          |
|-------------|---------------|
| 井上歯科医院      | ☎027-381-0250 |
| 今井歯科医院      | ☎027-385-3447 |
| いそどり歯科・訪問歯科 | ☎027-395-4700 |
| かばさわ歯科医院    | ☎027-382-8811 |
| 小坂橋歯科医院     | ☎027-381-2020 |
| 小林歯科医院      | ☎027-385-0261 |
| 信沢歯科医院      | ☎027-393-3117 |
| 半田歯科医院      | ☎027-385-6223 |
| 真下歯科医院      | ☎027-381-0320 |
| 室橋歯科医院      | ☎027-381-0415 |
| やじま歯科クリニック  | ☎027-381-4618 |
| やまぐち歯科クリニック | ☎027-395-0640 |



## あんなかオレンジカフェ(認知症カフェ)に参加しませんか 専門家によるもの忘れ個別相談も受け付けています

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域の人、介護や福祉の専門職と一緒に認知症について知る・学ぶ・考えることができ、新たな出会い、地域とも繋がる場です。

今回は、本多病院の作業療法士による「脳と体に効く運動講座」と「座談会」を開催します。体を動かした後は、お茶やお菓子を食

べながら、認知症について語り合しましょう。

また、当カフェには保健師・看護師・社会福祉士などの専門職が参加しています。認知症についてのちょっとした心配事や対応方法などの個別相談も受け付けています。お気軽にご参加ください。

**日** 8月27日(木)

**時** 午後1時30分～3時

**場** いきいき長寿センター 大広間(板鼻2086-1)

**料** 無料

**対** 市内在住・在勤の認知症当事者や家族または認知症に関心がある人、個別に相談したい人

**定** 15人(要申込み)

**申・問** 高年齢者支援課地域包括支援センター(☎内線2156)



## 介護保険サービスを利用している人にお知らせ

問 困高齢者支援課介護保険係  
(☎内線1187)

介護保険法施行令の一部改正により、令和8年8月から高額介護(予防)サービス費および補足給付(負担限度額)の所得要件および居住費・食費の負担限度額の一部が変更になります。

### ■高額介護(予防)サービス費

同じ月に利用した介護サービス利用者負担(1～3割)の合計が高額になり、下表の限度額を超えたときは、超過分が「高額介護(予防)サービス費」として支給されます。

#### 自己負担の限度額(月額)

(令和8年8月～)

| 利用者負担段階区分                                       | 限度額                        |
|-------------------------------------------------|----------------------------|
| 生活保護受給者など                                       | 15,000円(個人)                |
| 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が826,500円以下の人など | 24,600円(世帯)<br>15,000円(個人) |
| 世帯全員が住民税非課税で上記以外の人                              | 24,600円(世帯)                |
| 住民税課税世帯で課税所得380万円未満の人                           | 44,400円(世帯)                |
| 住民税課税世帯で課税所得380万円以上690万円未満の人                    | 93,000円(世帯)                |
| 住民税課税世帯で課税所得690万円以上の人                           | 140,100円(世帯)               |

### ■介護保険負担限度額(特定入所者介護サービス費)

「居住費(滞在費)」および「食費」は、所得に応じた自己負担の上限(限度額)が設けられており、これを超える利用者負担はありません(※市に申請が必要です)。

#### 居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

(令和8年8月～)

| 利用者負担段階 | 対象となる収入状況                          | 預貯金などの資産要件※3                 | 居住費(滞在費) |             |               |          | 多床室    | 食費※5           |
|---------|------------------------------------|------------------------------|----------|-------------|---------------|----------|--------|----------------|
|         |                                    |                              | ユニット型個室  | ユニット型個室的多床室 | 従来型個室<br>特養など | 老健・医療院など |        |                |
| 第1段階    | 生活保護受給者                            | 要件無し                         |          |             |               |          |        |                |
|         | 世帯(※1)全員が住民税非課税                    | 単身：1,000万円以下<br>夫婦：2,000万円以下 | 880円     | 550円        | 380円          | 550円     | 0円     | 300円【300円】     |
| 第2段階    | 前年の合計所得金額+年金収入額※2が826,500円以下       | 単身：650万円以下<br>夫婦：1,650万円以下   | 880円     | 550円        | 480円          | 550円     | 430円   | 390円【600円】     |
| 第3段階①   | 前年の合計所得金額+年金収入額※2が826,500円超120万円以下 | 単身：550万円以下<br>夫婦：1,550万円以下   | 1,370円   | 1,370円      | 880円          | 1,370円   | 430円   | 680円【1,030円】   |
| 第3段階②   | 前年の合計所得金額+年金収入額※2が120万円超           | 単身：500万円以下<br>夫婦：1,500万円以下   | 1,470円   | 1,470円      | 980円          | 1,470円   | 530円※4 | 1,420円【1,360円】 |

※1 「世帯」…住民票上世帯が異なる(世帯分離している)配偶者(婚姻届を提出していない事実婚も含む。DV防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合などは対象外)を含みます

※2 遺族年金などの非課税年金も含みます

※3 第2号被保険者(40～65歳未満)は、利用者負担段階にかかわらず「単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下」です

※4 老人保健施設(「その他型」「療養型」を除く)と介護医療院(「Ⅱ型」を除く)は430円です

※5 【 】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です

## 100歳 おめでとうございます

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気で過ごしてください。



和田 ユリ さん  
(野殿)



稲場 節子 さん  
(安中)



須藤 元夫 さん  
(磯部)



白石 タキエ さん  
(大谷)

日 日程  
 時 時間  
 期 期間  
 場 会場・場所  
 対 対象・資格  
 内 内容  
 定 定員  
 料 料金・費用  
 持 持参物  
 他 その他

## 国民年金からのお知らせ

### 特別支給の老齢厚生年金受給者は 65歳で届け出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳から新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることになります。

手続きに必要なはがき様式の書類(「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)」)が、65歳になる誕生月の中旬ごろ(1日生まれの人は前月の中旬)に日本年金機構から届くので、必要事項を記入し誕生月の末日(1日生まれの人は前月末日)までに日本年金機構に提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書は発行されません。これまでの証書を引き続き保管してください。詳しくは、年金請求書に同封のリーフレットをご確認ください。

### 付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるため、第1号被保険者(自営業者など)や65歳までの任意加入被

保険者は、希望により定額保険料に加え月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加え付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

「付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納めた月数」

国民年金基金加入者や免除制度の利用者は、付加保険料を納めることができません。付加保険料の納付を希望する人は、困国保年金課か国住民福祉課にご相談ください。

### 国民年金保険料を前納できます —口座振替がお得です—

国民年金保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることで保険料が割引になる前納制度があります。口座振替で保険料を前納すると、現金での前納よりもさらに割引になります。

口座振替での前納を希望する人は、金融機関、高崎年金事務所、困国保年金課、国住民福祉課にご相談ください。手続きの際は、預貯金通帳、預貯金通帳届出印、基

礎年金番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付書など)をお持ちください。

現金で前納をする人は「国民年金保険料納付案内書」付帯の下期納付書(令和8年10月～令和9年3月分)を使用し、11月2日(月)までに納めてください。

保険料を前納した期間中、就職して厚生年金に加入するなどの理由で国民年金保険料を納める必要がなくなった場合、それ以降の保険料は還付されます。

クレジットカードによる前納も可能です。希望する人は、高崎年金事務所、困国保年金課、国住民福祉課にご相談ください。また、インターネットなどでも納付できます。詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

高崎年金事務所  
 (☎027-322-4299)  
 困国保年金課医療年金係  
 (☎内線1116)  
 国住民福祉課税務保険係  
 (☎内線2160)



日本年金機構HP



## 令和8年度「フレッシュ健診」希望者を募集します

市は、健康診査を受ける機会の少ない若年層を対象に「フレッシュ健診」を実施します。自分の健康状態を見つめなおす機会として、ぜひご利用ください。

なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会がある人は、かかりつけ医や指定された医療機関などで受診してください。

**対**市内在住で、昭和62年4月1日～平成20年3月31日生まれの人

**内**身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血)

**¥**1,000円(おつりのないようご協力ください)

**定**先着70人

**所**右記の二次元コード、または困健康づくり課に電話で予約してください。その後、案内通知などが郵送されるので、受診票・採尿済

み尿容器・自己負担金を持参のうえ受診してください(結果は後日郵送)。

**締**10月28日(水)まで

※電話予約は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

**問**困健康づくり課保健予防係  
(☎内線1655)



申し込みはこちら

| 日程        | 会場        | 受付時間            |
|-----------|-----------|-----------------|
| 9月 1日(火)  | 安中市保健センター | 午前8時30分<br>～11時 |
| 9月 2日(水)  |           |                 |
| 9月15日(火)  |           |                 |
| 9月20日(日)  |           |                 |
| 10月22日(木) |           |                 |
| 10月29日(木) |           |                 |
| 11月 1日(日) | 松井田保健センター |                 |
| 9月24日(木)  |           |                 |
| 10月 2日(金) |           |                 |
| 10月17日(土) |           |                 |

※安中市保健センターは、新庁舎に移転しましたのでご注意ください

## イベント・スポーツ event・sports



学習の森ふるさと学習館 特別展

「安中藩士海保家－剣豪海保帆平とその武術の系譜－」

安中藩士海保家は、幕末に活躍した海保帆平を輩出した家です。帆平は北辰一刀流の千葉周作の高弟として知られ、水戸藩主徳川斉昭の求めにより水戸藩に仕えました。帆平から連なる安中藩の剣士の系譜を紹介します。

**日**8月22日(土)～11月23日(月・祝)

**時**午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

**場**ふるさと学習館

**¥**一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料

**他**休館日

毎週火曜(9月22日・11月3日は開館)、9月24日・25日・30日・10月14日・11月4日

関連行事

講演会「水戸藩と弘道館」

演題①「水戸藩校弘道館の教育について」講師：弘道館主任研究員 小坪のり子氏

演題②「水戸藩校弘道館剣術教師となった海保帆平」講師：茨城大学名誉教授 佐藤環氏

**日**8月29日(土)

**時**午後1時30分～3時30分

**場**ふるさと学習館・市民ギャラリー  
**定**50人(要申込み、空きがある場合当日受付可)

**応**右記二次元コードから申込み

**¥**200円(観覧料含む)

**問**学習の森

(☎027-388-0038)



学習の森HP



講演会申込



## 五料の茶屋本陣 お西・お東 七夕飾りとヨーヨー釣りを行います

旧暦を元にした8月の七夕を夏休みの思い出にしませんか。親子連れや友人同士など、皆さんのご来館をお待ちしています。

**日** 8月7日(金)・8日(土)

**時** 午前10時～午後4時

**場** 五料の茶屋本陣 お西・お東(松

井田町五料564-1)

**内** ①七夕飾り(短冊に願い事などを書いて竹に飾る)

②水に浮かぶヨーヨー釣りゲーム(なくなり次第終了)

**料** 大人210円・中学生以下100円・未就学児は無料、団体20人以上



は割引(大人150円・中学生以下70円)

**申** 申し込み不要で、誰でも参加できます。

**問** 五料の茶屋本陣 お西・お東  
(☎027-393-4790)



## 学習の森主催講座 七宝焼教室

オリジナルペンダントやブローチを作ってみませんか。どなたでも気軽に参加できる、初心者向けの教室です。

**日** 9月13日・27日・10月11日・25日・11月8日・22日(全6回。いずれも日曜)

**時** 午後1時～4時30分

**場** 学習の森 創作工房3

**定** 先着12人

**料** 各回1,000円前後(選ぶ材料により変わります)

**応** 8月21日(金)午前9時から(申し込みは電話のみ)

**申・問** 学習の森  
(☎027-388-0038)



## 秋の文化講演会 中山道再発見～新たな国指定史跡を巡る～

史跡中山道の新たな魅力と価値について、最近の動向を交えながらわかりやすく解説します。

**日** 9月18日(金)

**時** 午後2時(1時30分開場)

**場** 文化センター 大会議室

**講師** 深町 真(市文化財世界遺

産推進課職員)

**料** 無料

**応** 申し込み不要

**問** 安中文化会事務局  
(☎027-381-0586)



## 第34回まついだ夢伝大会参加者募集

まついだ夢伝大会は、障がいがある人もない人も一緒に参加できる大会です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**日** 10月18日(日)

**開会式** 午前9時から(8時受付開始)

**場** 松井田庁舎・北側駐車場

**内** ウォーク・車いす・ラン

**コース** 松井田庁舎～COSMOS前～西松井田駅前を周回

**定** 先着150人

**他** 伴走が必要な人は、各自で手配

してください

**料** 1,000円(当日集金)

**応** 所定の申込用紙に必要事項を記入し、8月3日(月)～31日(月)までに事務局に持参、または郵便でお申し込みください。申込用紙は市HPからダウンロードできるほか、困福祉課、圏住民福祉課にあります。

**申・問** まついだ夢伝大会実行委員会事務局(圏住民福祉課内)  
(☎027-393-7070)



昨年の様子

## 松井田文化会館

☎027-393-4400

## 大ホール

## 大多摩流裕紫会 舞踊発表会

日9月13日(日)

時午後1時(0時30分開場)

¥無料

☎027-393-0328(鈴木)

## 小ホール

## 中央ろうきん友の会

## 安中支部総会

日9月4日(金)

時午後1時30分(1時開場)

¥無料

☎090-8876-4655(田中)

## 生涯学習イベントの案内(予定)

| 区 分                  | 開催日                  | 行事名・内容                           | 会 場        |
|----------------------|----------------------|----------------------------------|------------|
| 市民<br>フェスティバル        | 10/10(土)～<br>12(月・祝) | 碓氷のつどい(作品展など)                    | 文化会館       |
|                      | 11/20(金)～<br>22(日)   | 市民展・作品展示(児童生徒作品展同時開催)            | 文化センター     |
|                      | 11/22(日)             | 芸能協会発表                           | 文化センター・ホール |
| 人権教育                 | 10/1(木)              | 人権と平和を考える講演会                     | 文化会館・小ホール  |
|                      | 10/29(木)             | 人権教育映画会<br>「442日系部隊 アメリカ史上最強の陸軍」 | 文化会館・大ホール  |
|                      | 12/4(金)              | 人権教育講演会(演題未定)                    | 文化センター・ホール |
| 童謡<br>フェスティバル        | 11/1(日)              | 第36回童謡フェスティバル                    | 文化会館・大ホール  |
| 安中市青少年健全育成<br>市民のつどい | 11/28(土)             | 優良青少年表彰<br>記念公演「日本昔話」            | 文化センター・ホール |
| 安中市家族の日大会            | 12/5(土)              | 作文の朗読発表と表彰                       | 文化会館・大ホール  |
| 二十歳の集い               | 1/10(日)              | 式典・アトラクションなど                     | 文化センター・ホール |
| スプリング<br>フェスティバル     | 2/6(土)               | 安中会場(体験学習・ステージ発表)<br>記念講演(講師未定)  | 文化センター     |
|                      | 2/13(土)              | 松井田会場(作品展・体験学習)                  | 文化会館       |
| 安中市<br>少年少女合唱団       | 3/20(土)              | 第32回定期演奏会                        | 文化センター・ホール |

## 市民ときめきスクール「バスハイク」参加者募集

群馬県内の施設などを見学します。一人で訪れるのは難しいと思っていた人も、ぜひ一緒に出かけませんか。

日10月1日(木)

時午前9時出発(8時45分集合)

集合場所 安中市役所旧本庁舎駐車場

¥2,000円(昼食、見学科、保険代など)

定20人

持飲み物・両手があくバッグ

応8月17日(月)～21日(金)に、電話で申し込んでください。

住所・氏名・年齢・電話番号・緊急連絡先をお伝えください。

主催 安中市生涯学習プランナー友の会

他階段の昇降が難しい人はご遠慮ください。応募者多数の場合は抽

選のうえ、全員に結果を通知します。複数人での参加は、代表者が申し込んでください。

※見学先は申し込みの際にお伝えします

申・☎生涯学習課社会教育係  
(☎内線2242、土日祝日除く午前9時～午後5時)



## イベント・文化・生涯学習カレンダー

| 日にち     | 時 間              | 内 容                               | 場 所         |
|---------|------------------|-----------------------------------|-------------|
| 8/ 1(土) | 9:30～            | おもしろ科学教室<br>「エアーホバーでエアーボウリングをしよう」 | 文化センター・大会議室 |
| 8/ 8(土) | 9:30～            | 市民ときめきスクール「夏休み親子で作ろう」             | 学習の森        |
| 8/ 8(土) | 10:00～           | 絵本読み聞かせ                           | 安中市図書館      |
| 8/ 8(土) | 10:00～<br>13:30～ | 夏休み映画観賞会<br>「たべっ子どうぶつ THE MOVIE」  | 文化会館・大ホール   |
| 8/ 9(日) | 14:30～           | 劇団ろしなんて第53回公演                     | 文化センター・ホール  |
| 9/ 5(土) | 9:30～            | おもしろ科学教室<br>「ふわっとハートシンプルモーターを作ろう」 | 文化センター・大会議室 |
| 9/12(土) | 10:00～           | 絵本読み聞かせ                           | 安中市図書館      |

## インフォメーション

information



### インフォメーションカレンダー

| 日にち     | 時 間    | 内 容                      | 場 所    |
|---------|--------|--------------------------|--------|
| 8/25(火) | 13:30～ | 第8回農業委員会総会               | 困中会議室3 |
| 8/31(月) | 17:15～ | 納期限日夜間窓口(～19:30)         | 困収納課   |
| 9/ 1(火) | 9:30～  | 第3回安中市議会定例会開会(予定)        | 困議場    |
| 9/ 4(金) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定) | 困委員会室  |
| 9/ 7(月) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定) | 困委員会室  |
| 9/ 8(火) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定) | 困委員会室  |
| 9/10(木) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) | 困委員会室  |
| 9/11(金) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) | 困委員会室  |
| 9/14(月) | 9:00～  | 第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) | 困委員会室  |

VOL.52

## 手話コーナー

困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

今月は「すいか」の表現をご紹介します。

すべての指を軽く折り曲げた手のひらを手前に向けます(写真①)。口元で左右に往復します(両手ですいかを持って食べるしぐさ)(写真②)。



(写真①)



(写真②)



市YouTube  
手話チャンネル

日 日程  
 応 募・申込方法  
 時 時間  
 期 期間  
 申 申込み先  
 場 会場・場所  
 問 問合せ先  
 対 対象・資格  
 電 電話  
 FAX  
 F A X  
 内 内容  
 定 定員  
 料 料金・費用  
 持 持参物  
 他 他  
 縮 縮切



## 8月26日(水)午前11時ごろ(予備日：9月9日(水)) 全国一斉の情報伝達試験を実施します

地震の発生や武力攻撃などの緊急時に備え、国の全国瞬時警報システム(※Jアラート)を利用した全国一斉の情報伝達試験が実施されます。本市は、防災行政無線やメール配信サービス、防災アプリを用いた試験を実施します。

今年度は右記の日程で実施予定

です。災害などが発生した、また発生する恐れがある場合に備え、予備日が設定されています(第1回は実施済み)。

※Jアラート…地震・津波の発生や武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

☒8月26日(水)

【予備日：9月9日(水)】

11月11日(水)

【同：11月25日(水)】

令和9年2月3日(水)

【同：2月17日(水)】

☎困危機管理課危機管理係  
(☎内線1135)



## 安中市総合防災訓練 展示体験イベント ドローン体験教室の参加者を募集します



市は、安中市総合防災訓練を11月1日に開催します。その中の展示体験イベントで、災害協定先の一般財団法人日本ドローン協会群馬事業所の協力で、こども向けドローン体験教室を開催します。

防災訓練の詳細は、広報あんなか10月1日号でお知らせします。

☒11月1日(日)

☎①午前9時～9時50分②10時～10時50分③11時40分～午後0時30分(各回50分間の3部制)

☒場☒アリーナ

☒小学4年～6年生

※保護者同伴

☒定各回先着10人

☒持帽子、体育館履き

☒応8月17日(月)午前9時～31日(月)午後5時の間に、右記二次元コードから申し込んでください。

☒他防災訓練の進行状況により、時間・内容が変更になる場合があります。荒天などの場合は、防災訓練およびドローン体験教室は中止となります。

☎困危機管理課危機管理係  
(☎内線1137)



申し込みはこちら



## 安中市の学校給食を紹介します！



### 【栄養成分(1人分)】

エネルギー 49kcal  
塩分相当量 0.4g

## ☆ピリカラきゅうり☆

| 【材料】 | 【4人分】  |
|------|--------|
| きゅうり | 3本     |
| しょうゆ | 大さじ2/3 |
| 砂糖   | 大さじ1   |
| 穀物酢  | 大さじ1   |
| ごま油  | 大さじ1/2 |
| ラー油  | 小さじ1/2 |
| ごま   | 小さじ1   |

## おすすめポイント



安中市学校栄養士会

暑い夏にぴったりな、旬のきゅうりを使った給食レシピです。給食では安中産の新鮮なきゅうりを使用しています。

ご家庭では「たたき割り」にすると味が染み込んでよりおいしく仕上がります。シャキッ、ピリッと箸が進む、食欲が落ちがちな夏の「あと一品」の強い味方です。

### 【作り方】

- ① きゅうりをスティック状に切る。
- ② ビニール袋の中に、きゅうりとAの調味料をいれてよくもみ、冷蔵庫で30分ほど漬けて、出来上がり。



## 市有地を売却します

☎困財政課資産活用係(☎内線1055)

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。なお、売却する市有地は現状有姿での引き渡しとなりますので、不動産の状況確認や登記簿などの閲覧などで、事前に確認のうえ、困財政課に申し込んでください。詳細は、市HPか困財政課で配布している「市有地売却のご案内」をご覧ください。

### <入札について>

**入札日時** 9月30日(水)午後2時

**入札場所** 困中会議室1-A

**入札申込期間** 9月1日(火)午前9時~25日(金)午後5時(土日祝日除く)

**入札申込場所** 困財政課

**入札参加資格** 市HPか困財政課で配布している「市有地売却のご案内」をご覧ください。

#### 申込書類

○個人：入札参加申込書・誓約書・住民票・身分証明書・印鑑登録証明書

○法人：入札参加申込書・誓約書・現在事項全部証明書・印鑑証明書

※入札参加申込書・誓約書以外の書類は発行後3か月以内の原本とします

### <物件情報>

| 物件番号 | 地番              | 地目  | 地積(m <sup>2</sup> ) | 予定価格(円)   | 入札保証金(円) |
|------|-----------------|-----|---------------------|-----------|----------|
| 1    | 原市字悪途東429番1     | 宅地  | 48.58               | 7,267,000 | 720,000  |
|      | 原市字悪途東431番4     | 雑種地 | 407                 |           |          |
| 2    | 原市字馬場東2707番3    | 宅地  | 301.43              | 4,751,000 | 470,000  |
| 3    | 原市二丁目字鍛冶村1259番1 | 宅地  | 304.91              | 3,622,000 | 360,000  |
| 4    | 原市二丁目字鍛冶村1263番1 | 雑種地 | 248                 | 5,049,000 | 500,000  |
|      | 原市二丁目字鍛冶村1263番4 | 宅地  | 154.01              |           |          |
| 5    | 築瀬字東原690番1      | 雑種地 | 247                 | 2,749,000 | 270,000  |
| 6    | 磯部一丁目字申開47番9    | 宅地  | 173.60              | 1,997,000 | 190,000  |
| 7    | 磯部一丁目字二本木49番5   | 雑種地 | 82                  | 952,000   | 90,000   |
| 8    | 磯部二丁目字寺ノ前1041番1 | 宅地  | 257.00              | 2,614,000 | 260,000  |
| 9    | 野殿字藤井715番3      | 宅地  | 400.66              | 6,507,000 | 650,000  |
| 10   | 板鼻字稻荷木1318番4    | 雑種地 | 83                  | 1,064,000 | 100,000  |



物件番号4



物件番号5



物件番号9



## 公用車を売却します

問 困財政課資産活用係 (☎内線1055)

市は、公用車3台を一般競争入札により売却します。申込様式や入札の詳細は市HPまたは困財政課で案内しています。

**対個人・法人を問わず、入札に参加できます**

※未成年、被保佐人、成年被後見人および被補助人が入札する場合は事前にお問い合わせください

### 申込期間

**9月1日(火)～15日(火)**

午後5時必着(土日除く)

### 入札期間

**9月1日(火)～25日(金)**

午後5時必着(土日祝日除く)

### 開札日

**9月30日(水)**

午前10時から2時間程度

**開札場所** 困中会議室1-A

**応** 郵送または持参

※申込受付完了後、入札書類を送付します

※落札者決定後の手続期間は、市HPをご確認ください

**他**

※入札申込期間中は、車両の内外観を下見できます。希望日の前日までに困財政課にご連絡ください

※車両は現状有姿での受け渡しとなります。事前に車両の状態を確認したうえ、入札に参加してください

※落札後の車両移動、権利移転のための手続きや費用などは、落札者負担です

- |          |          |
|----------|----------|
| ①自動車登録番号 | ②初度登録年月  |
| ③車検証走行距離 | ④累積稼働時間  |
| ⑤型式      | ⑥車検の有効期限 |
| ⑦最低売却価格  | ⑧車両公開場所  |



入札案内はこちら



いすゞ エルフ

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| ①群馬800さ5458             | ②平成13年2月     |
| ③13,800km               | ⑤KK-NKS71GAR |
| ⑥令和9年2月6日               | ⑦50,000円     |
| ⑧市役所バス管理庁舎(安中一丁目11番26号) |              |



トヨタ ハイエースワゴン

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ①群馬300て2434             | ②平成13年3月    |
| ③117,300km              | ⑤KH-KZH116G |
| ⑥令和8年3月30日              | ⑦50,000円    |
| ⑧市役所バス管理庁舎(安中一丁目11番26号) |             |



小松 モーターブレード

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ①群馬00ろ1091         | ②昭和59年6月         |
| ④5,768.2h(アワーメーター) |                  |
| ⑤GD281             | ⑥令和8年8月30日       |
| ⑦50,000円           | ⑧土木課資材置場(原市79-3) |



## 一碓氷峠鉄道施設群を世界遺産にー 世界遺産登録推進をPRするロゴマークを作成しました

市は、碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録に向け、さらなる情報発信と普及啓発を図るため、世界遺産登録推進をPRするロゴマークを作成しました。

本ロゴマークは、市職員の有志で構成する「世界遺産登録推進プロジェクトチーム」が考案しました。

今後は本ロゴマークを付した車用マグネットシートやステッカー、クリアファイルなどのグッズを作成し、市内外に世界遺産登録に向けた機運醸成を図っていきます。

☎文化財世界遺産推進課世界遺産推進室(☎内線2186)



商標登録出願中(商願2026-77642)



## 令和9年度 ぐんま緑の県民基金事業 参加団体を募集します

☎・☎農林課林政鳥獣対策係(☎内線2619)

県が実施する「令和9年度ぐんま緑の県民基金事業」のうち「市町村提案型事業」により、荒廃した里山・平地林の整備(非営利活動、特定の人のみが恩恵を受けない活動)に対し、補助金交付希望団体(法人格を持たない自治会や任意団体、地区の有志などで構成員が3人以上の組織)を募集します。整備する場所は、市と団体、土地所有者で三者協定を結び、一定期間制約を受けますので、ご注意ください。

「市町村提案型事業」には、他にも「貴重な自然環境の保護・保

全事業」と「森林環境教育・普及啓発事業」があります。なお、事前着手や既存事業との併用は補助対象外です。希望する団体は、県HPで採択要件などを確認のうえ、農林課にお問い合わせください。

**募集期間 9月末まで**

**募集事業・内容**

### 1.荒廃した里山・平地林の整備

人や農作物に被害を与える野生鳥獣のすみかになっている里山・平地林、県民共有の財産である豊かな森林を整備・保全し、地域の安全・安心な生活環境を創造する

活動の支援。

### 2.貴重な自然環境の保護・保全

「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物(2022年改訂版)」で野生絶滅および絶滅危惧種1、2類に指定されている種の生息、生育環境の保護、保全および地域住民への啓発活動の支援(活動支援に必要と認められる施設整備に要する経費も補助)。

### 3.森林環境教育・普及啓発

森林の持つ公益的機能や重要性を周知するため、児童生徒や市民対象の森林環境教育や体験、普及啓発活動に対する支援。



県HP

### ■補助金額(例：荒廃した里山・平地林の整備)

※0.01ha以上が対象

| 区分 |      |    | 補助上限額(1ha当たり) | 補助対象                             |
|----|------|----|---------------|----------------------------------|
| ★1 | 整備   | 森林 | 280,000円      | 伐採委託費、機器賃借料、保険料、昼食飲料費、消耗品費、燃料費など |
|    |      | 竹林 | 1,000,000円    |                                  |
| ★2 | 管理   |    | 110,000円      | 草刈りなど                            |
| ★3 | 苗木購入 |    | 550,000円      | 苗木購入費(高木性)                       |

### ■事業の流れ(例：荒廃した里山・平地林の整備)

| 実施年数 | 1年目       | 2年目             | 3年目    |
|------|-----------|-----------------|--------|
| 区分   | 整備(★1)    | 管理(★2)および植樹(★3) | 管理(★2) |
| 作業内容 | 伐採など(委託可) | 草刈りや苗木購入など      | 草刈りなど  |



## 八城人形浄瑠璃「城若座」 人形芝居教室参加者募集

松井田町八城西地区に伝わる人形芝居を体験し、優れた文化を継承する大切さを学ぶため、人形教室を開催します。ぜひ体験してみませんか。

体験期間 9月～令和9年1月  
土日を中心に月2回程度。正式な日時は、申し込み後に通知でお知らせします。

場 八城西住民センター

対 市内在住の18歳以上で人形芝居に関心のある人

定 20人程度

内 人形操作・義太夫節語り・三味線・裏方

¥ 無料

応 8月25日(火)午後5時までに電話で申し込んでください。

申・問 八城人形浄瑠璃「城若座」保存会

会長 鈴木改

(☎027-393-1706)

座長 猿谷紘一

(☎027-393-0152)

## 地域おこし協力隊活動報告

Vol.81

### 移住者と地域をつなぐ日々



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の平間です。暑い日々が続いていますね。安中市に移住してから3度目の夏を過ごしています。移住・定住コーディネーターとして活動を始めから、これまでに4組のご家族が安中市へ移住されました。豊かな自然がありなが



▲公式SNS

ら、都市部へのアクセスも良いところは、多くの人が安中市を選ぶ大きな理由になっています。はじめは一人ひとりだった移住者同士も、マルシェなどの交流イベントを通じて少しずつつながり、今では地域の輪が広がりつつあります。最近では、マルシェの一角で空き家相談会も開催し、新たな出会いやつながりが生まれています。協力隊の任期は残り少なくなってきましたが、これからも人と人、人と地域をつなぐ架け橋となり、誰もが安心して暮らし、活躍できる地域づくりに取り組んでいきたいと思います。



note

くらし・手続

子育て・教育

健康・医療・福祉

イベント・スポーツ

文化・生涯学習

インフォジョン

相談

### 消費生活センター からのお知らせ

### 据置型Wi-Fiルーターが実質無料？ 契約内容をよく確認

#### 事例

スマートフォンが自宅ですぐに持ち帰り携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5千円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料金がかかる」とは聞いていない」と解約を伝え、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。(70歳代)



本文イラスト：黒崎 玄

#### ひとこと助言

- ☆機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- ☆据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続けられればルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- ☆「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- ☆内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。

(「国民生活センター情報」から作成)

問 市消費生活センター(☎027-382-2228)わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分



## 「中小企業のための採用戦略&求人票の書き方セミナー」 参加者募集

人手不足が深刻化する中、「求人を出しても応募が来ない」「採用しても定着しない」と悩んでいませんか。本セミナーでは、最新の採用市場動向を踏まえながら、求職者に選ばれる企業になるための考え方や、自社の魅力の伝え方、応募につながる求人票の書き方について分かりやすく解説します。ハローワークなど採用媒体の

活用方法についても紹介しますので、ぜひご参加ください。

**日** 8月25日(火)

**時** 午後2時～4時

**場** 安中市商工会館 3階 大研修室

**対** 市内で事業をしている人

**定** 先着20人

**料** 無料

**応** 安中市商工会 **HP** 申込フォームまたは **FAX** で申し込んでください(申込

用紙は **HP** からダウンロードできます)。

**申・問** 主催 安中市商工会

(**TEL** 027-382-2828)

(**FAX** 027-382-6792)

安中市商工会 **HP**

申し込みはこちら



## 男女共同参画推進委員会 第185回

### 身近なテーマで標語を書いて応募しよう

「男だから」「女だから」ではなく、ひとりひとりが個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」について考えてみませんか。皆さんの応募をお待ちしています。

#### テーマ「男女共同参画に関すること」

家庭・地域・学校・職場などが「こうなったら良いな」と思う内容を募集します。(自分で考えた言葉で書いてください)

**応募期間** 8月1日(土)～31日(月)必着

**対** 市内在住・在学・在勤の人

- ・小学生の部(家族で考えた作品も応募可)
- ・中学生の部
- ・一般の部(高校生以上)

**応** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、**FAX**、郵便、**e**、LoGoフォームまたは窓口を持参してください。

※応募は1人3点まで。1点ごとに応募用紙を提出してください。

**他**

審査：安中市男女共同参画推進委員会で審査します。  
表彰：

- ・各部門、最優秀賞1点(賞状・副賞はQUOカード5,000円分)
- ・全部門から優秀賞数点(賞状・副賞はQUOカード1,000円分)

・入賞作品は、市広報紙や **HP** などに掲載し、男女共同参画の啓発活動に幅広く活用します。

詳しくは、募集チラシをご覧ください。募集チラシ(応募用紙)は、市 **HP** でダウンロードできるほか、困・囧・地区公民館などに設置しています。

**申・問** 困地域づくり課市民交流係(**TEL** 内線1027)

〒379-0192(住所の記入は不要)

(**FAX** 027-381-7020)

(**e** shiminkoryu@city.annaka.lg.jp)



市 **HP**



LoGoフォーム





## 0531 ごみはルールに従い適切に処理を

春の環境美化運動

市は、春の環境美化運動の一環として、(一社)群馬県環境保全協会安中支部と(公社)群馬県環境資源創生協会安中支部の協力で、野殿・大谷地区で不法投棄されたごみの回収を行い、家庭ごみなど約500キロを回収しました。市の豊かな環境を守るため、ごみはルールに従い適切に処理しましょう。



## 0627 発掘調査から歴史を探る

田中田・久保田遺跡発掘調査現地説明会

磯部地区で行っている田中田・久保田遺跡発掘調査の現地説明会に、市内外から100人以上が参加しました。参加者は、発見された古代の水田跡から、遠い昔の暮らしに思いを馳せている様子でした。



## 0613 県内外から40人以上が受講

碓氷線文化財インストラクター養成講座

市は、旧碓氷線を解説するボランティアガイドの養成講座を行いました。座学と実地研修を含む全5回の講座で、受講生は旧碓氷線の歴史や文化財について、熱心に学びました。



## 0703 がんばる吹奏楽部を応援

ドラムセットなどを寄贈

市内の、星澤歯科医院日下部理事長から、安中市立の3中学校吹奏楽部へ楽器などが寄贈されました。コンクールを間近に控える生徒たちに、温かいエールが送られました。

この夏、チャージで  
**お得に** 当てよ

電子地域通貨UMECA

真夏の**抽選キャンペーン!**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1等 10,000ポイント | 2等 5,000ポイント |
| 3等 1,000ポイント  | 4等 500ポイント   |

**8月31日まで**

▲詳しくはこちら  
UMECA専用  
ホームページ

# 相 談

consultation  
8/1～9/15

| 相談内容                              | 場所・日時                                          | 予約・問合せ                                                                  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 行政相談                              | 困 8/6・20 9/3 9時～11時30分<br>☎ 8/3 9/7 13時30分～16時 | 困福祉課(☎内線1191)                                                           |
| 無料法律相談                            | 困 8/7・21 9/4 13時～16時                           | 要電話予約 困福祉課(☎内線1191)                                                     |
| 人権相談                              | 困 8/20 ☎ 8/21<br>13時30分～15時30分                 | 困福祉課(☎内線1207)                                                           |
| 離婚前後の悩み・養育費相談                     | 困 8/18 9/8 13時～16時                             | 要電話予約 困福祉課(☎内線1191)                                                     |
| 家庭児童相談(電話・面接)                     | 困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                           | 要電話予約 困こども課(☎027-382-8005)                                              |
| 健康相談<br>(生活習慣病・育児・栄養相談など)         | 困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                           | 要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)                                                  |
| 妊婦健康相談<br>(母子手帳交付)                | 困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                           | 要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)                                                  |
| 消費生活相談                            | 消費生活センター(旧市役所困敷地内)<br>月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分    | 消費生活センター(☎027-382-2228)                                                 |
| 無料税務相談                            | 困 8/5 9/3 ☎ 8/12<br>13時～16時                    | 要電話予約 困税務課(☎内線1061)<br>☎住民福祉課(☎内線2122)                                  |
| 障害者相談<br>(知的・身体障害者相談)             | 困・☎ 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時                     | 困福祉課(☎内線1155)                                                           |
| 精神障害者相談                           | 月～金曜日(祝日を除く)9時～18時                             | ヌアリーベ(☎027-380-5385)                                                    |
| 青少年相談(電話・面接)                      | ☎青少年センター 月・火・水・金曜日<br>(祝日を除く) 9時～14時           | 要電話予約 ☎青少年センター<br>(☎027-393-4777)<br>メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp) |
| 介護・認知症相談<br>(電話・面接)               | 困・☎ 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時                     | 要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189)<br>☎(☎内線2156)                                    |
| 成年後見制度に関する相談                      | 困・☎ 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時                     | 要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188)<br>困福祉課(☎内線1155)                                 |
| 成年後見制度専門職相談                       | 地域福祉支援センター<br>毎月第1金曜日 13時30分～15時30分            | 要電話予約 権利擁護センター<br>(☎027-382-8397)                                       |
| 配偶者・恋人などからの暴力<br>(DV・デートDV)に関する相談 | 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分                          | 安中市DV電話相談(☎027-329-6646)                                                |
| 生活困窮に関する相談<br>(生活支援相談窓口)          | 困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                           | 要電話予約 困福祉課(☎内線1191)                                                     |
| ひきこもりに関する相談                       | 困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                           | 要電話予約 困福祉課(☎内線1191)                                                     |
| 若者就職活動個別相談<br>(安中出張サポートステーション)    | 困 毎月第1火曜日(祝日・年末年始除く)<br>10時～12時                | 要電話予約 ぐんま若者サポートステーション<br>(☎027-212-3630)                                |
| 心配ごと相談                            | 地域福祉支援センター<br>毎月第2木曜日 9時～11時30分                | 地域福祉支援センター(☎027-382-8397)                                               |
| 交通事故相談                            | 安中交通安全協会<br>月～金曜日(祝日を除く)9時～16時                 | 要電話予約 安中交通安全協会<br>(☎027-382-0211)(会員対象)                                 |
| こころの健康相談                          | 安中保健福祉事務所<br>毎月第4金曜日 13時～17時                   | 要電話予約<br>安中保健福祉事務所(☎027-381-0345)                                       |



## 8月の納税と保険料

- ☆市県民税(普通徴収) … 2期
  - ☆国民健康保険税(普通徴収) … 2期
  - ☆介護保険料(普通徴収) … 2期
  - ☆後期高齢者医療保険料(普通徴収) … 2期
  - ☆国民年金保険料 … 令和8年7月分
- 8月31日(月)までに納めてください

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

## 第75回磯部温泉祭り

磯部温泉祭りの大花火大会は半世紀以上の歴史があり、県内最古といわれています。今年も5号玉やスターマイン、仕掛け花火など約2千発を碓氷川の河川敷から打ち上げ、温泉街を彩ります。灯籠流しと仕掛け花火も行います。ぜひお出かけください。

※駐車場の詳細は、磯部温泉公式HPをご覧ください

※会場でのドローン撮影は原則禁止です

主催 磯部温泉組合

後援 県、安中市、(一社)安中市観光機構、磯部温泉旅館組合

**8月15日(土)**

午前10時～ 子どもみこし  
午後6時15分～ サンバパレード  
午後7時30分～ 大花火大会

**8月16日(日)**

午後7時～ 薬師灯籠流し  
午後8時～ 仕掛け花火

**8月17日(月)**

午後1時～ 磯部温泉寄席  
出演：林家染二、林家つる子



問 磯部温泉組合

(☎027-385-6555)



詳しくはこちら

### 関連イベント

オリジナルバスボム作り 8月15日(土) 時①午前11時から ②午後5時から

鉱泉スライムづくり 8月16日(日) 時午後5時～8時30分

場 旧安立堂(足湯前)



令和8年3月から運行を開始した「あんバス」・「あんなカー」は、多くの方に好評をいただいています。運賃の現金決済や、お電話での予約など、今までのご利用方法に加えて、より手軽に、より便利にご利用いただくために、今回はスマートフォンを使用した公共交通の利用方法をご紹介します。

**1 あんバス あんなカー**  
キャッシュレス決済で、より便利に！

現金のほか、運賃の支払いは下記のもので可能です

- ・交通系IC
- ・UMECA(アプリ版のみ)
- ・クレジットカード(あんなカーのみ)
- ・「バスホーダイ」GunMaaSの電子チケット(あんバス乗り放題券)

☆利用方法☆

■交通系IC: 決済端末を選択し音が鳴るまで端末に触れる!!

■UMECA: アプリから車内の二次元コードを読み取ってお支払い!!

UMECAについて

**3 スマホを利用したあんなカーの予約方法**

スマホを利用したあんなカーの予約方法は2つ

- ・MONET(モネ)アプリ
- ・安中市公式LINE

電話予約もできます

あんなカーの停留所一覧はこちら

☆利用方法☆

乗りたい停留所と降りたい停留所を選択し、日時と人数を選択!!

※初回は情報の登録が必要です

**2 GunMaaS (グンマース) を利用したバスホーダイ** ※あんバスのみ

あんバスをお得に利用できる「バスホーダイ」電子チケットをGunMaaSで販売中!

☆ 購入方法 ☆

チケット購入を選択 → 利用する券種を選択 → 支払方法を選択 → 購入完了

☆ 使用方法 ☆

「チケットホルダー」(チケットを買う/使う)から「チケット表示」

「使用開始」のボタンを押す

ご利用の際は…乗車時にスマホ画面を乗務員に提示するだけ!!

GunMaaSはこちら

スマホひとつで、いろいろ乗車できて便利です。スマートフォンを利用して快適な公共交通ライフを!

都市計画課交通政策係(☎内線1218)